

防災公共推進計画書

～中泊町～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【中泊町】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	津波浸水想定区域	○	
4	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
5	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
6	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
7	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
8	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
9	避難目標地点	○	津波浸水想定区域外の避難の目標とする地点
10	避難限界範囲	○	津波影響開始時間を基に計算して出した避難可能範囲
11	避難経路	○	人家→避難目標地点→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	津波浸水想定区域	青森県 平成25年1月公表	青森県 令和3年5月公表
4	洪水浸水想定区域	青森県 平成24年公表	青森県 令和元年10月公表
7	ヘリ離着陸可能場所	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
8	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
9	避難目標地点	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
10	避難限界範囲	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
11	避難経路	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
津波設定条件	3地区は津波影響開始時間、1地区のみ第一波到達時間を採用
施策の取組状況	県の危険箇所3箇所事業完了、1箇所事業中、町の施策2箇所事業完了
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
2地区	2地区	2地区	2地区	0地区	0地区	なし	なし	検討地区 全4地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【中泊町】 検討結果概要版

1.概要

中泊町は旧中里町と旧小泊村から成り、町役場本庁舎は旧中里町に立地している。旧中里町の各地区から役場への経路上に道路を分断する恐れのある危険箇所がないことから孤立する恐れのある集落・避難場所はないが、町内には岩木川が流れており、浸水が想定される区域が存在する。

一方、旧小泊村には小泊支所が立地しており、各集落から役場へは国道339号や県道権現崎線で連結されているが、危険箇所が多数あり、孤立する恐れのある集落が存在する。また、集落は全て沿岸部に位置しており、津波浸水想定図を見ると、いずれも浸水が想定され、防災拠点となる小泊支所も同様である。

平成24年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では、中泊町における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、洪水や津波により浸水が想定される地区の全5地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.津波影響開始時間・第一波到達時間・最大波到達時間

市町村	地域海岸	代表地点	地区名	前回津波時間		見直し後津波時間			
				津波影響開始時間		津波影響開始時間		第一波到達時間	最大波到達時間
				+20cm	-20cm	+20cm	-20cm		
中泊町	竜泊	袋内	①袋内	23分	23分	3分	3分	19分	19分
中泊町	竜泊	折腰内	-	26分	22分	10分	10分	22分	22分
中泊町	竜泊	小泊	②小泊支所周辺	25分	21分	13分	13分	22分	22分
中泊町	竜泊	下前	③下前	21分	17分	17分	16分	18分	18分
中泊町	竜泊	折戸	④小泊中学校他	23分	19分	12分	12分	21分	24分

2-2.避難可能範囲(第一波到達時間)

代表地点	地区名	津波影響開始時間	避難開始時間	避難可能時間	秒換算	歩行速度	避難可能距離 ※上限500m	/補正率	避難可能範囲
四戸橋	①中沢・長科	3分	2分	1分	60秒	1.0m/秒	60m	1.5	0m
阿弥陀川	②阿弥陀川・蓬田	10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m
郷沢	③郷沢・宮本	13分	2分	11分	660秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
瀬辺地	④瀬辺地・郷沢	16分	2分	14分	840秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
広瀬	⑤広瀬・瀬辺地	12分	2分	10分	600秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m

※洪水の避難前提条件については、中泊町の洪水ハザードマップによる。

3.施策の取組状況

3-1.避難場所確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
①袋内	-	-	町	旧龍飛備蓄倉庫(外ヶ浜町内)	【事業完了】
②小泊支所周辺	-	-	町	小泊消防署車庫(避難所へ指定)	【未実施】

3-2.避難経路確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
②小泊支所周辺	土石流	386-I-9-2	県	坊主沢	【未実施】
	土石流	386-I-11	県	嗽沢	【事業中】
	地すべり	砂-42	県	大山長根区域地すべり対策事業	【事業完了】
	急傾斜地	I-662	県	坊主沢	【未実施】
	急傾斜地	I-663	県	小泊(7)	【未実施】
	急傾斜地	I-664	県	小泊3号	【未実施】
③下前	道路危険箇所	4111A010	県	権現崎線	【未実施】
	急傾斜地	I-670	県	下前2号	【未実施】
	-	-	町	避難階段、手すり設置	【未実施】

3-3.輸送手段確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
④小泊中学校外	-	-	町	折戸防災広場駐車場(ヘリ離着陸場の指定)	【事業完了】

3-4.その他の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-5.孤立状況解消の取組

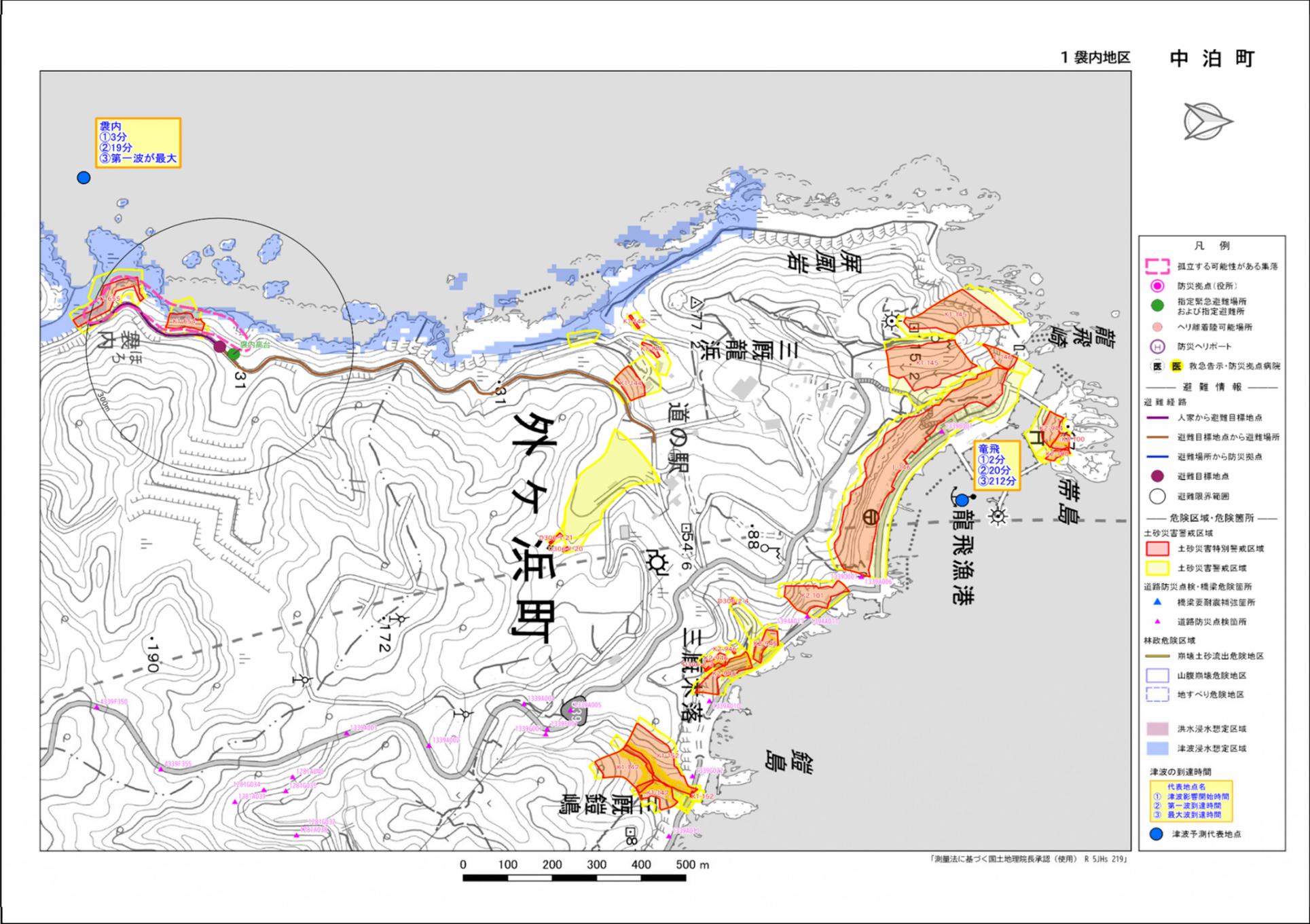
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
②小泊支所周辺	土石流	341-I-5-1	県	大沓沢砂防事業	【事業完了】
③下前	道路危険箇所	4111F005	県	権現崎線	【事業完了】
④小泊中学校外	急傾斜地	II-563	県	折戸(3)	【未実施】
	急傾斜地	II-564	県	折戸(4)	【未実施】

4.検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	津波浸水区域	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨					事業完了	事業中	未実施
①袋内	1	1	-	○	外ヶ浜町の避難所	ヘリポート	1	-	-
②小泊支所周辺	-	-	-	○	こどもり学園他	-	2	1	6
③下前	1	1	-	○	旧下前小学校体育館他	ヘリ・漁港	1	-	3
④小泊中学校外 (洪水浸水予測地区)	-	-	○	○	折戸避難所他	ヘリポート	1	-	2
	-	-	-	-	中泊町洪水ハザードマップによる	-	-	-	-
小計	2	2	1	4			5	1	11

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【中泊町】 ① 袋内地区（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1. 地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※中泊町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①袋内地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は1箇所。	・避難限界範囲は津波影響開始時間の300m。 (津波影響開始時間が17分から3分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・新たな津波浸水浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・役場までの経路が外ヶ浜町にまたがるため、外ヶ浜町の施策策定後に孤立が解消する見込みである。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は1箇所。 ・津波浸水想定区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は隣接する外ヶ浜町の地区の避難可能な施設の管理者と協議し、最適な避難場所を確保する。	・外ヶ浜町の道の駅みんまへの避難経路上に危険箇所はない。	・外ヶ浜町の道の駅みんまや駐車場のヘリポートを利用する。	・役場までの経路が五所川原市にまたがるため、五所川原市の施策策定後に、孤立の解消時期は確定する見込みである。	孤立する

2. 避難場所の確保

2-1. 利用可能な避難場所 (地区内)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
袋内高台		一時避難場所
2-2. 利用可能な避難場所 (地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧龍飛備蓄倉庫(外ヶ浜町)	②0龍飛(外ヶ浜町)	指定避難所
ホテル竜飛(外ヶ浜町)	②0龍飛(外ヶ浜町)	指定避難所
青函トンネル記念館駐車場(外ヶ浜町)	②0龍飛(外ヶ浜町)	一時避難場所
2-3. 利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3. 避難経路の確保

・外ヶ浜町の道の駅みんまへの避難経路上に危険箇所はない。
 ・役場までの経路が五所川原市にまたがるため、五所川原市の施策策定後に、孤立の解消時期は確定する見込みである。

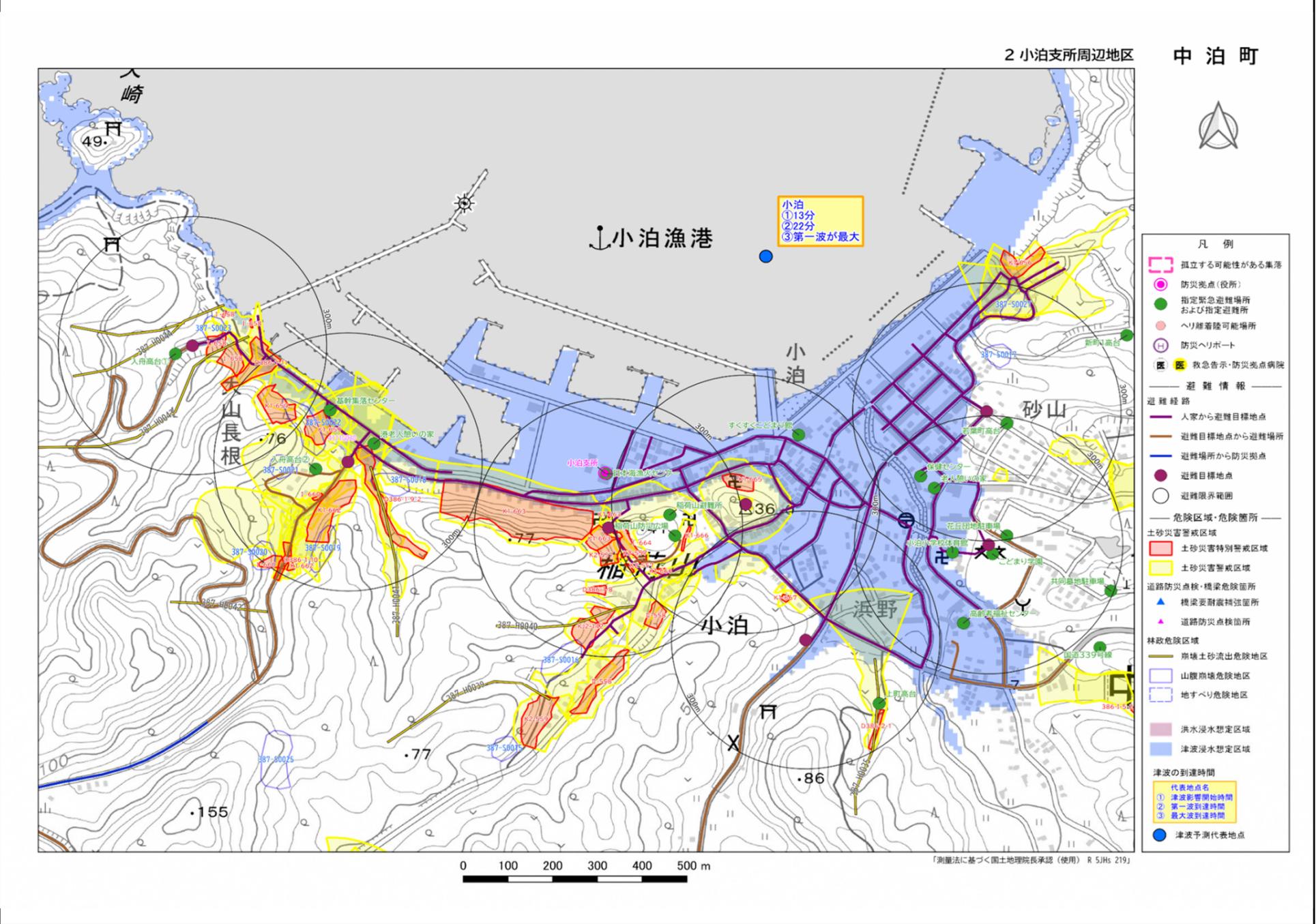
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4. 物資の輸送手段の確保

・外ヶ浜町の道の駅みんまや駐車場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【中泊町】 ②小泊支所周辺地区（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）

避難所・避難場所名	避難所種別
こどもり学園	指定避難所
入舟高台①	一時避難場所
入舟高台②	一時避難場所
稲荷山避難所	一時避難場所
稲荷山防災広場 他	一時避難場所

2-2.利用可能な避難場所（地区外）

避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

2-3.利用不可な避難場所

避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
基幹集落センター	津波浸水想定区域内	指定避難所
港老人憩いの家	津波浸水想定区域内	指定避難所
日本海漁火センター	津波浸水想定区域内	指定避難所
すくすくこども館	津波浸水想定区域内	指定避難所
旧小泊小学校体育館 他	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

こどもり学園への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	386-I-9-2	県	坊主沢	【未実施】
土石流	386-I-11	県	嗽沢	【事業中】
地すべり	砂-42	県	大山長根区域地すべり対策事業	【事業完了】
急傾斜地	I-662	県	坊主沢	【未実施】
急傾斜地	I-663	県	小泊(7)	【未実施】
急傾斜地	I-664	県	小泊3号	【未実施】
急傾斜地	II-557	県	小泊(8)	【未実施】
土石流	386-I-5-1	県	大菟沢	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※中泊町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

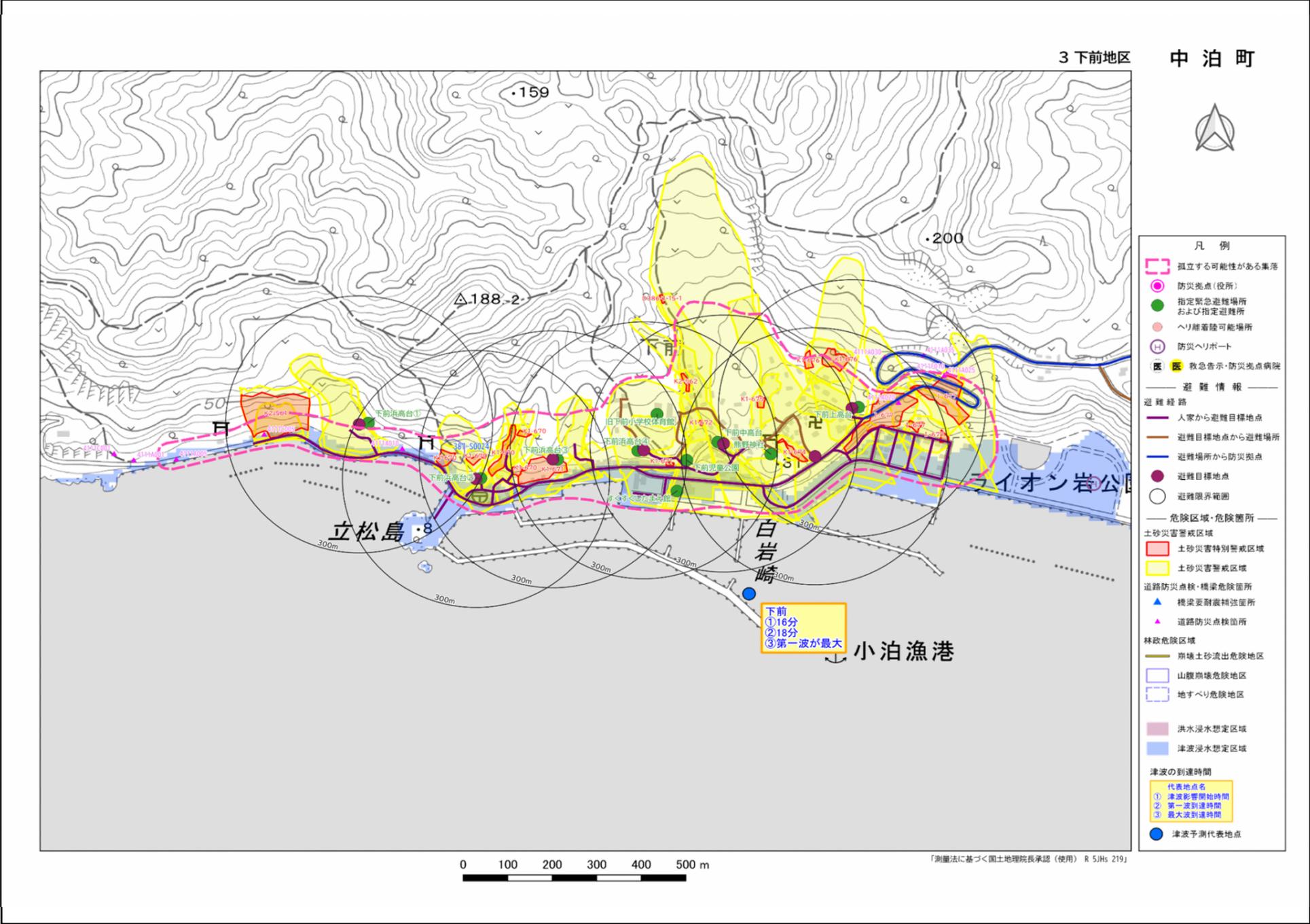
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②小泊支所周辺地区 (孤立避難・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は7箇所。 (1箇所は津波浸水想定区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は津波影響開始時間の300m。 (津波影響開始時間が17分から13分になるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・新たな津波浸水浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は7箇所。 ・津波浸水想定区域内にある目標地点1箇所を移動した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所はこどもり学園の1箇所を設定している。(10箇所の高台、防災広場、駐車場の一次避難場所がある)	・こどもり学園への避難経路上に危険箇所(急傾斜地 I-662、I-663、I-664、II-557、土石流386-I-9-2)があり、未対策である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【中泊町】 ③下前地区（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧下前小学校体育館	指定避難所	
下前浜高台①	一時避難場所	
下前浜高台②	一時避難場所	
下前浜高台③	一時避難場所	
下前浜高台④ 他	一時避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
すくすくたまえ館	津波浸水想定区域内	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・旧下前小学校体育館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・役場までの経路が五所川原市にまたがるため、五所川原市の施策策定後に、孤立の解消時期は確定する見込みである。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
道路危険箇所	4111A010	県	権現崎線	【未実施】
急傾斜地	I-670	県	下前2号	【未実施】
-	-	町	避難階段、手すり設置	【未実施】
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※中泊町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

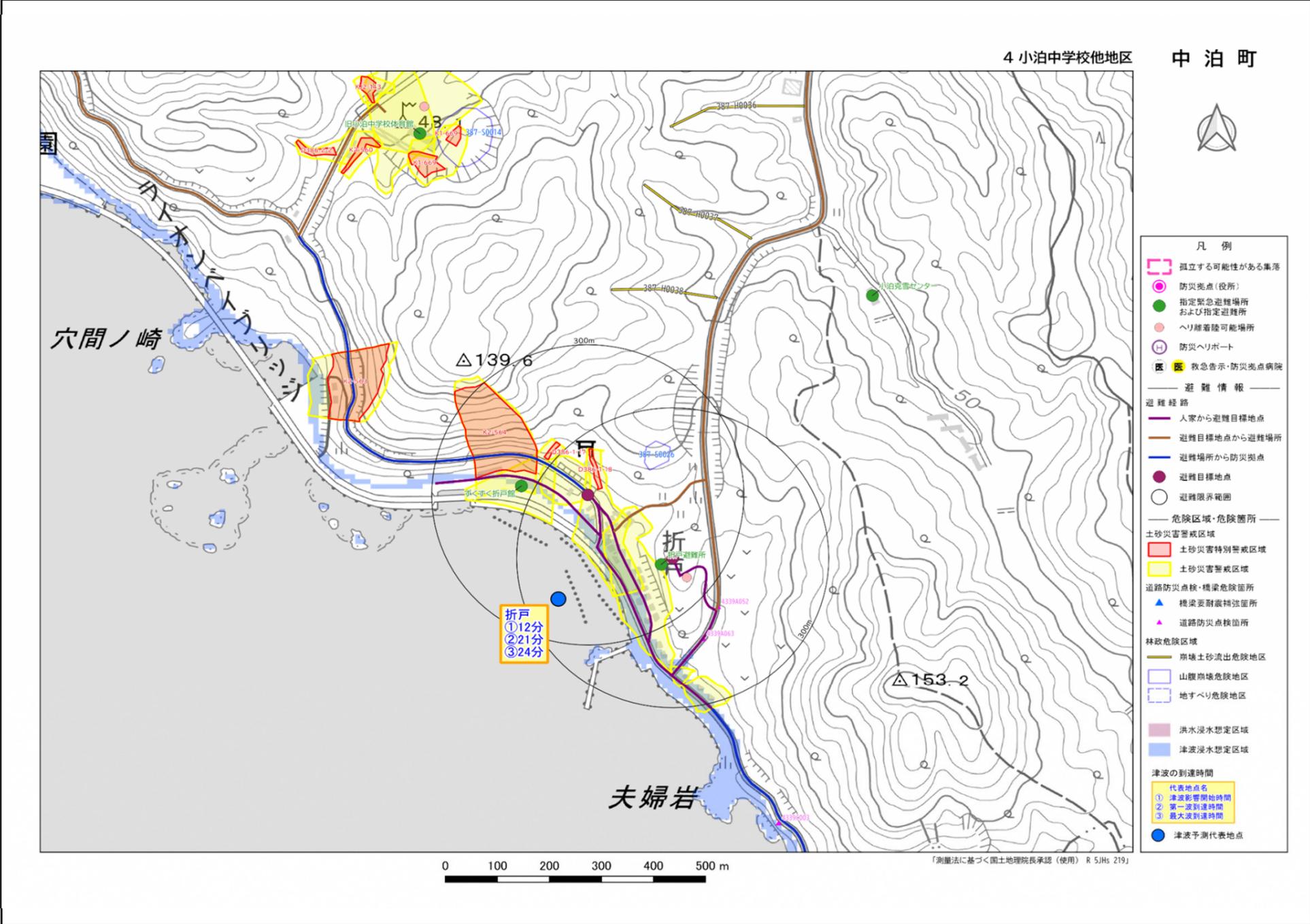
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③下前地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は6箇所。 (1箇所は津波浸水想定区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲の設定なし。 (津波到達時間までに十分避難可能なため)	・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・新たな津波浸水浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は7箇所。 ・津波浸水想定区域内にある目標地点1箇所を移動した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間の300m再設定した。	・避難場所は旧下前小学校体育館の1箇所を設定している。(8箇所の高台、児童公園、神社の一次避難場所がある)	・旧下前小学校体育館への避難経路上に危険箇所(道路危険箇所4111A010、急傾斜地I-670)があり、未対策である。	・ライオン岩公園の多目的広場のヘリポートと下前漁港を利用する。	・役場までの経路が五所川原市にまたがるため、五所川原市の施策策定後に、孤立の解消時期は確定する見込みである。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・ライオン岩公園の多目的広場はヘリ離着陸可能である。
 ・下前漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【中泊町】④小泊中学校他地区（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧小泊中学校体育館	指定避難所	
折戸避難所	指定避難所	
小泊克雪センター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
すくすく折戸館	危険箇所区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・旧小泊中学校体育館、折戸避難所への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・役場までの経路が五所川原市にまたがるため、五所川原市の施策策定後に、孤立の解消時期は確定する見込みである。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	II-563	県	折戸(3)	【未実施】
急傾斜地	II-564	県	折戸(4)	【未実施】

【地区の検討結果】 ※中泊町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④小泊中学校他地区(孤立避難・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。	・避難限界範囲は津波影響開始時間の300m。(津波影響開始時間が17分から12分になるため再検討が必要)	・避難場所は2箇所指定されており、安全。(危険箇所は対策済み)	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート2箇所利用可能。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は旧小泊中学校体育館、折戸避難所の2箇所を設定している。	・旧小泊中学校体育館、折戸避難所への避難経路上に危険箇所(急傾斜地II-563、II-564)があり、未対策である。	・旧小泊中学校グラウンド、折戸防災広場駐車場のヘリポートを利用する。	・役場までの経路が五所川原市にまたがるため、五所川原市の施策策定後に、孤立の解消時期は確定する見込みである。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・小泊中学校グラウンド、折戸防災広場駐車場はヘリ離着陸可能である。

